

**Certificate of Succession of Ownership of
Patent/Patent Application Through Corporate Restructuring**

Successor:

Name: Benesse Corporation
Address: 3-7-17 Minamigata, Okayama-shi,
Kita-ku, Okayama, Japan

U.S. Application:

12/342,898

U.S. Patent

7,103,508

I, the undersigned, hereby certify that the entire right, title and interest held by Benesse Holdings, Inc., the owner by assignment, in and to the above-noted patent/patent application and the invention described therein, were transferred to the above-identified successor company through a corporate restructuring made by Benesse Holdings, Inc., effective on October 1, 2009.

Dated this 23rd day of March, 2010.

Predecessor

Name: Benesse Holdings, Inc.
Address: 3-7-17 Minamigata, Okayama-shi,
Kita-ku, Okayama, Japan



Name: Tamotsu FUKUSHIMA
Title: President

Partial translation

Certificate of Entire Registration Records

3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama

Benesse Corporation

Corporate No. 2600-01-011820

Company Name	Benesse Corporation	
Head Office	3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku	
(omitted)		(omitted)

Serial No. = 446972

*Underlined portion indicates a deletion.

1/3

(omitted through page 2/3)

3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama

Benesse Corporation

Corporate No. 2600-01-011820

(omitted)		(omitted)
Company Split	Split from Benesse Holdings, Inc. of 3-7-17, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama on January 1, 2010	
(omitted)		(omitted)
Matters concerning Registry	Established by split from Benesse Holdings, Inc. of 3-7-17, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku Registered on October 1, 2009	

This is the document certified to be the full disclosure of all the items recorded in the Corporate Register without having been closed.

February 25, 2010

Okayama Legal Affairs Bureau Branch

Registrar,

Futoshi HASHIMOTO (Seal)

Serial No. = 446972

*Underlined portion indicates a deletion.

3/3

履歴事項全部証明書

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセコーポレーション
会社法人等番号 2600-01-011820

商 号	株式会社ベネッセコーポレーション
本 店	岡山市北区南方三丁目7番17号
公告をする方法	電子公告とする。 http://www.benesse.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、官報に掲載して行う。
会社成立の年月日	平成21年10月1日
目 的	1. 通信教育、模擬試験の実施 2. 書籍、教育図書、雑誌等の出版および販売 3. 映像機器、通信機器、情報機器、音響機器、教育機器、コンピュータおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売、レンタル、導入指導、保守ならびにこれらに関連する情報処理サービス業 4. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 5. 放送事業 6. 教材、教具、玩具、文房具、日用品雑貨、衣料品、家庭用電気製品、家具、服飾品、室内装飾品、美術工芸品等の製作および販売ならびにペット用品の販売 7. 能力テスト・適性テストの研究開発、製作、販売および実施 8. 旅行業 9. 進学・学習教室、語学教室その他各種教室の経営 10. 保育所および託児所の経営 11. 倉庫業、貨物運送業および荷役・物品の保管業 12. 輸送用機器のリース 13. 不動産の管理、売買、賃貸および仲介事業 14. キャンプ場、公園、マリーナ等のレジャー施設、スポーツ施設、美術館、プラネタリウム等の文化施設および研修教育施設の運営ならびに賃貸 15. ホテル、レストラン、喫茶店およびアロマテラピー店の経営 16. 健康および医療に関する機器・器具の販売およびリース、レンタル業 17. 映像・音楽作品等の企画、製作、販売、賃貸、輸出入、興行および配給 18. 翻訳業および通訳業 19. 国内および外国との文化・教育交流の企画あつせん事業 20. 広告代理業および情報提供サービス業 21. 労働者派遣事業 22. 職業安定法に基づく職業紹介事業 23. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 24. 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営、医療および食生活に関するコンサルティング業 25. 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、資金業、クレジットカード業等の金融業 26. 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得、譲渡、賃貸借および財産権

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセコーポレーション
会社法人等番号 2600-01-011820

	の受託業務 27. 米穀類、生鮮食品、保存食品、加工食品、酒類、清涼飲料、嗜好飲料および調味料の販売 28. 医薬部外品、化粧品および健康食品の販売 29. 園芸用樹木、草木類、園芸用材料の生産および販売ならびに生花の販売 30. 前各号に付帯関連する一切の事業	
発行可能株式総数	4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
資本金の額	金30億円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役	福島保
	取締役	明田英治
	取締役	岡田大介
	取締役	中島健児
		平成21年11月1日就任
		平成21年11月2日登記
	川崎市麻生区上麻生二丁目25番14号 代表取締役 福島保	
	監査役	松本芳而
	監査役	桜木君枝
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	監査役	和田朝治
	(社外監査役)	
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる。	

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセコーポレーション
会社法人等番号 2600-01-011820

	2. 当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる。	
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	1. 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	
支 店	1 東京都多摩市落合一丁目34番地	
	2 台湾台北市中正区館前路49号10F	平成22年 1月 1日設置 ----- 平成22年 1月14日登記
会社分割	平成22年1月1日岡山市北区南方三丁目7番17号株式会社ベネッセホールディングスから分割 平成22年 1月14日登記	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	
登記記録に関する事項	岡山市北区南方三丁目7番17号株式会社ベネッセホールディングスから分割により設立 平成21年10月 1日登記	

これは登記簿に記録されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成22年 2月25日
岡山地方法務局
登記官

橋 本 太



Partial translation

Certificate of Entire Registration Records

3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama
 Benesse Holdings, Inc.
 Corporate No. 2600-01-006015

Company Name	<u>Benesse Corporation</u>	
	Benesse Holdings, Inc.	Changed on October 1, 2009
		Registered on October 1, 2009
Head Office	<u>3-7-17, Minamigata, Okayama-shi</u>	
	3-7-11, Minamigata, Okayama-shi	Changed on April 1, 2009
	Kita-ku	Amended on April 16, 2009
(omitted)	(omitted)	

Serial No. L 920756

*Underlined portion indicates a deletion.

1/46

(omitted through page 44/46)

3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama
 Benesse Holdings, Inc.
 Corporate No. 2600-01-006015

(omitted)	(omitted)
Company Split	Split into Benesse Corporation of 3-7-17, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama on October 1, 2009
	(omitted)

Serial No. L 920756

*Underlined portion indicates a deletion.

45/46

3-7-11, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama
Benesse Holdings, Inc.
Corporate No. 2600-01-006015

	Split into Benesse Corporation of 3-7-17, Minamigata, Okayama-shi, Kita-ku, Okayama on January 1, 2010
(omitted)	(omitted)

This is the document certified to be the full disclosure of all the items recorded in the Corporate Register without having been closed.

March 8, 2010

Tokyo Legal Affairs Bureau, Tama Branch
Registrar, Masahiro TOKUNAGA (Seal)

Serial No. L 920756

*Underlined portion indicates a deletion.

46/46

履歴事項全部証明書

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人番号 2600-01-006015

商 号	株式会社ベネッセコーポレーション	
	株式会社ベネッセホールディングス	平成21年10月 1日変更
		平成21年10月 1日登記
本 店	岡山市南方三丁目7番17号	
	岡山市北区南方三丁目7番17号	平成21年 4月 1日変更
		平成21年 4月16日修正
公告をする方法	電子公告とする。 http://www.benesse.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	平成18年 6月25日変更
		平成18年 7月 6日登記
	電子公告とする。 http://www.benesse-hd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	平成21年10月 1日変更
		平成21年10月 1日登記
会社成立の年月日	昭和22年11月21日	
目 的	1. 通信教育、模擬試験の実施 2. 書籍、教育図書、雑誌等の出版および販売 3. 映像機器、通信機器、情報機器、音響機器、教育機器、コンピュータおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売、レンタル、導入指導、保守ならびにこれらに関連する情報処理サービス業 4. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 5. 放送法に基づく放送事業 6. 教材、教具、玩具、文房具、日用品雑貨、衣料品、服飾品、室内装飾品、美術工芸品等の製作および販売ならびにペット用品の販売 7. 能力テスト・適性テストの研究開発、製作、販売および実施 8. 旅行業 9. 進学・学習教室、語学教室その他各種教室の経営 10. 保育所および託児所の経営 11. 倉庫業、貨物運送業および荷役・物品の保管業 12. 輸送用機器のリース 13. 不動産の管理、売買、賃貸および仲介事業 14. キャンプ場、公園、マリーナ等のレジャー施設、スポーツ施設、美術館、プラネタリウム等の文化施設および研修教育施設の運営ならびに賃貸	

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

15. ホテル、レストラン、喫茶店およびアロマテラピー店の経営
16. 公衆浴場業
17. 病院外における介護および看護に関する事業
18. 医療事務の受託
19. 健康および医療に関する機器・器具の販売およびリース、レンタル業
20. 映像・音楽作品等の企画、製作、販売、賃貸、輸出入、興行および配給
21. 翻訳業および通訳業
22. 国内および外国との文化・教育交流の企画あつせん事業
23. 広告代理業および情報提供サービス業
24. 労働者派遣事業
25. 職業安定法に基づく職業紹介事業
26. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
27. 経営、人材開発、教育、健康、会議・イベント企画の運営、医療および食生活に関するコンサルティング業
28. 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、貸金業、クレジットカード業等の金融業
29. 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得、譲渡、賃貸借および財産権の受託業務
30. 米穀類、生鮮食品、保存食品、加工食品、酒類、清涼飲料、嗜好飲料および調味料の販売
31. 医薬部外品、化粧品および健康食品の販売
32. 園芸用樹木、草木類、園芸用材料の生産および販売ならびに生花の販売
33. 前各号に付帯関連する一切の事業

平成18年 6月25日変更 平成18年 7月 6日登記

1. 通信教育、模擬試験の実施
2. 書籍、教育図書、雑誌等の出版および販売
3. 映像機器、通信機器、情報機器、音響機器、教育機器、コンピュータおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売、レンタル、導入指導、保守ならびにこれらに関連する情報処理サービス業
4. 電気通信事業法に基づく電気通信事業
5. 放送事業
6. 教材、教具、玩具、文房具、日用品雑貨、衣料品、家庭用電気製品、家具、服飾品、室内装飾品、美術工芸品等の製作および販売ならびにペット用品の販売
7. 能力テスト・適性テストの研究開発、製作、販売および実施
8. 旅行業
9. 進学・学習教室、語学教室その他各種教室の経営
10. 保育所および託児所の経営
11. 倉庫業、貨物運送業および荷役・物品の保管業
12. 輸送用機器のリース
13. 不動産の管理、売買、賃貸および仲介事業
14. キャンプ場、公園、マリーナ等のレジャー施設、スポーツ施設、美術館、プラネタリウム等の文化施設および研修教育施設の運営ならびに賃貸
15. ホテル、レストラン、喫茶店およびアロマテラピー店の経営
16. 公衆浴場業
17. 病院外における介護および看護に関する事業
18. 医療事務の受託
19. 健康および医療に関する機器・器具の販売およびリース、レンタル業
20. 映像・音楽作品等の企画、製作、販売、賃貸、輸出入、興行および配給
21. 翻訳業および通訳業

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

- 22. 国内および外国との文化・教育交流の企画あっせん事業
- 23. 広告代理業および情報提供サービス業
- 24. 労働者派遣事業
- 25. 職業安定法に基づく職業紹介事業
- 26. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
- 27. 経営、人材開発、教育、健康、金銭・イベント企画の運営、医療および食生活に関するコンサルティング業
- 28. 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、貸金業、クレジットカード業等の金融業
- 29. 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得、譲渡、賃貸借および財産権の受託業務
- 30. 米穀類、生鮮食品、保存食品、加工食品、酒類、清涼飲料、嗜好飲料および調味料の販売
- 31. 医薬部外品、化粧品および健康食品の販売
- 32. 園芸用樹木、草木類、園芸用材料の生産および販売ならびに生花の販売
- 33. 前各号に付帯関連する一切の事業

平成19年 6月24日変更 平成19年 7月 6日登記

当社は次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- 1. 通信教育、模擬試験の実施
- 2. 書籍、教育図書、雑誌等の出版および販売
- 3. 映像機器、通信機器、情報機器、音響機器、教育機器、コンピュータおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売、レンタル、導入指導、保守ならびにこれらに関連する情報処理サービス業
- 4. 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- 5. 放送事業
- 6. 教材、教具、玩具、文房具、日用品雑貨、衣料品、家庭用電気製品、家具、服飾品、室内装飾品、美術工芸品等の製作および販売ならびにペット用品の販売
- 7. 能力テスト・適性テストの研究開発、製作、販売および実施
- 8. 旅行業
- 9. 進学・学習教室、語学教室その他各種教室の経営
- 10. 保育所および託児所の経営
- 11. 倉庫業、貨物運送業および荷役・物品の保管業
- 12. 輸送用機器のリース
- 13. 不動産の管理、売買、賃貸および仲介事業
- 14. キャンプ場、公園、マリーナ等のレジャー施設、スポーツ施設、美術館、プラネタリウム等の文化施設および研修教育施設の運営ならびに賃貸
- 15. ホテル、レストラン、喫茶店およびアロマテラピー店の経営
- 16. 公衆浴場業
- 17. 病院外における介護および看護に関する事業
- 18. 医療事務の受託
- 19. 健康および医療に関する機器・器具の販売およびリース、レンタル業
- 20. 映像・音楽作品等の企画、製作、販売、賃貸、輸出入、興行および配給
- 21. 翻訳業および通訳業
- 22. 国内および外国との文化・教育交流の企画あっせん事業
- 23. 広告代理業および情報提供サービス業
- 24. 労働者派遣事業

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	25. 職業安定法に基づく職業紹介事業 26. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 27. 経営、人材開発、教育、健康、会館・イベント企画の運営、医療および食生活に関するコンサルティング業 28. 有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、貸金業、クレジットカード業等の金融業 29. 工業所有権、著作権等の無体財産権の取得、譲渡、賃貸借および財産権の受託業務 30. 米穀類、生鮮食品、保存食品、加工食品、酒類、清涼飲料、嗜好飲料および調味料の販売 31. 医薬部外品、化粧品および健康食品の販売 32. 園芸用樹木、草木類、園芸用材料の生産および販売ならびに生花の販売 33. 前各号に付帯関連する一切の事業 平成21年10月 1日変更 平成21年10月 1日登記	
単元株式数	100株	
発行可能株式総数	4億528万2040株	
		平成12年10月 2日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1億635万3453株	
		平成12年10月 2日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記	
	平成21年 1月 5日廃止 平成21年 1月 8日登記	
資本金の額	金136億円	
		平成12年10月 2日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 平成17年10月 1日変更 平成17年10月 5日登記	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪府北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 平成19年 5月 7日変更 平成19年 5月14日登記	

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 平成21年10月13日変更		平成21年10月13日登記
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>福 武 總 一 郎</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
		<u>福 武 總 一 郎</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
		<u>福 武 總 一 郎</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>福 武 總 一 郎</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>森 本 昌 彦</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
			平成19年 2月21日辞任
			平成19年 2月27日登記
	<u>取締役</u> (社外取締役)	<u>安 達 保</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
		<u>安 達 保</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
		<u>安 達 保</u>	平成20年 6月22日退任
			平成20年 7月 3日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>松 本 洋</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>松 本 洋</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>松 本 洋</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
			平成21年 6月27日退任
			平成21年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>福 原 賢 一</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>福 原 賢 一</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>福 原 賢 一</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>福 原 賢 一</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>橋・フクシマ・咲江</u>	平成18年 6月25日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>橋・フクシマ・咲江</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>橋・フクシマ・咲江</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>(社外取締役)</u>	<u>橋・フクシマ・咲江</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	<u>取締役</u>	<u>福島保</u>	平成18年 6月25日就任
			平成18年 7月 6日登記
		<u>福島保</u>	平成19年 6月24日重任
			平成19年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>福島保</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>福島保</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>明田英治</u>	平成19年 6月24日就任
			平成19年 7月 6日登記
		<u>明田英治</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>明田英治</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
			平成21年 9月30日辞任
			平成21年10月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡田大介</u>	平成19年 6月24日就任
			平成19年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡田大介</u>	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡田大介</u>	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
			平成21年 9月30日辞任
			平成21年10月 1日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	取締役	内 永 ゆ か 子	平成19年 6月24日就任
	(社外取締役)		平成19年 7月 6日登記
	取締役	内 永 ゆ か 子	平成20年 4月 1日業務執行
			平成20年 4月 4日登記
	取締役	内 永 ゆ か 子	平成20年 6月22日重任
			平成20年 7月 3日登記
	取締役	内 永 ゆ か 子	平成21年 6月27日重任
			平成21年 7月 9日登記
	取締役	村 上 輝 康	平成20年 6月22日就任
	(社外取締役)		平成20年 7月 3日登記
	取締役	村 上 輝 康	平成21年 6月27日重任
	(社外取締役)		平成21年 7月 9日登記
	取締役	安 達 保	平成21年 6月27日就任
	(社外取締役)		平成21年 7月 9日登記
	取締役	三 谷 宏 幸	平成21年 6月27日就任
	(社外取締役)		平成21年 7月 9日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人番号 2600-01-006015

	<u>岡山市津島福居二丁目5番6号</u> 代表取締役 福武 總一郎	平成18年 6月25日重任
		平成18年 7月 6日登記
	<u>岡山市津島福居二丁目5番6号</u> 代表取締役 福武 總一郎	平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記
	<u>岡山市津島福居二丁目5番6号</u> 代表取締役 福武 總一郎	平成20年 6月22日重任
		平成20年 7月 3日登記
	<u>岡山市北区津島福居二丁目5番6号</u> 代表取締役 福武 總一郎	平成21年 4月 1日変更
		平成21年 4月10日修正
	<u>岡山市北区津島福居二丁目5番6号</u> 代表取締役 福武 總一郎	平成21年 6月27日重任
		平成21年 7月 9日登記
		平成21年 9月30日辞任
		平成21年10月 1日登記
	<u>東京都品川区上大崎二丁目24番18-902号</u> 代表取締役 森本 昌義	平成18年 6月25日重任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 2月21日辞任
		平成19年 2月27日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	東京都世田谷区奥沢七丁目40番22号 代表取締役 福原賢一	平成19年 4月27日就任
		平成19年 5月14日登記
	東京都世田谷区奥沢七丁目40番22号 代表取締役 福原賢一	平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記
	横浜市青葉区あざみ野三丁目24番地28 代表取締役 福原賢一	平成20年 3月24日住所 移転
		平成20年 4月15日登記
	横浜市青葉区あざみ野三丁目24番地28 代表取締役 福原賢一	平成20年 6月22日重任
		平成20年 7月 3日登記
	横浜市青葉区あざみ野三丁目24番地28 代表取締役 福原賢一	平成21年 6月27日重任
		平成21年 7月 9日登記
	神奈川県川崎市多摩区西生田四丁目8番1号 代表取締役 福島保	平成19年 4月27日就任
		平成19年 5月14日登記
	神奈川県川崎市多摩区西生田四丁目8番1号 代表取締役 福島保	平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記
	神奈川県川崎市多摩区西生田四丁目8番1号 代表取締役 福島保	平成20年 6月22日重任
		平成20年 7月 3日登記
	神奈川県川崎市麻生区上麻生二丁目25番14号 代表取締役 福島保	平成20年 7月26日住所 移転
		平成20年 8月 5日登記
	神奈川県川崎市麻生区上麻生二丁目25番14号 代表取締役 福島保	平成21年 6月27日重任
		平成21年 7月 9日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	<u>監査役</u> <u>宮川 東 一 郎</u>	平成15年 6月25日重任
		平成15年 6月27日登記
	<u>監査役</u> <u>宮川 東 一 郎</u> <u>(社外監査役)</u>	
		平成18年 6月 2日社外 監査役の登記
	<u>監査役</u> <u>宮川 東 一 郎</u> <u>(社外監査役)</u>	平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記
		平成20年 6月22日辞任
		平成20年 7月 3日登記
	<u>監査役</u> <u>市川 和 夫</u> <u>監査役</u> <u>市川 和 夫</u> <u>(社外監査役)</u>	平成17年 6月24日重任
		平成17年 7月 5日登記
		平成18年 6月 2日社外 監査役の登記
	<u>監査役</u> <u>桜木 君 枝</u> <u>監査役</u> <u>桜木 雪 枝</u>	平成19年 6月24日退任
		平成19年 7月 6日登記
	<u>監査役</u> <u>和田 朝 治</u> <u>監査役</u> <u>和田 朝 治</u> <u>(社外監査役)</u> <u>監査役</u> <u>和田 朝 治</u> <u>(社外監査役)</u>	平成15年 6月25日就任
		平成15年 6月27日登記
		平成18年 6月 2日社外 監査役の登記
		平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人番号 2600-01-006015

	監査役 高 橋 伸 子	平成19年 6月24日就任
	(社外監査役)	平成19年 7月 6日登記
	監査役 松 本 芳 晴	平成20年 6月22日就任
		平成20年 7月 3日登記
	会計監査人 監査法人トーマツ	平成18年 6月25日重任
		平成18年 7月 6日登記
	会計監査人 監査法人トーマツ	平成19年 6月24日重任
		平成19年 7月 6日登記
	会計監査人 監査法人トーマツ	平成20年 6月22日重任
		平成20年 7月 3日登記
	会計監査人 監査法人トーマツ	平成21年 6月27日重任
		平成21年 7月 9日登記
	会計監査人 有限責任監査法人トーマツ	平成21年 7月 1日監査法人トーマツの名称変更
		平成21年 7月 9日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる。 2. 当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる。 平成18年 6月25日変更 平成18年 7月 6日登記	
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	1. 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 平成18年 6月25日変更 平成18年 7月 6日登記	
支 店	1 東京都多摩市羽合一丁目34番地	

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	2 大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 大阪市北区中之島二丁目2番7号	平成12年 3月27日移転
		平成12年 4月 4日登記
		平成19年 8月31日移転
		平成19年 9月14日登記
		平成21年 9月30日廃止
		平成21年10月 1日登記
	3 台湾台北市中正区館前路49号10F	平成13年11月16日移転
		平成13年11月21日登記
		平成21年12月31日廃止
		平成22年 1月14日登記
新株予約権	第1回新株予約権 新株予約権の数 8200個 なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率 また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。 なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 7425個 なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率 また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。 なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 平成17年 7月29日変更 平成17年 8月 5日登記	

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

7260個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成17年 8月31日変更 平成17年 9月 2日登記

6985個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成17年 9月30日変更 平成17年10月 5日登記

6835個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成17年11月30日変更 平成17年12月 6日登記

6550個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成17年12月30日変更 平成18年 1月 5日登記

6330個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 1月31日変更 平成18年 2月 1日登記

6275個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 2月28日変更 平成18年 3月 2日登記

6220個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 3月31日変更 平成18年 4月 4日登記

6055個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 5月31日変更 平成18年 6月 2日登記

5955個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 7月31日変更 平成18年 8月 3日登記

5735個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年 8月31日変更 平成18年 9月 5日登記

5685個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

平成18年 9月29日変更 平成18年10月 4日登記

5190個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年11月30日変更 平成18年12月 7日登記

4935個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年12月29日変更 平成19年 1月 9日登記

4495個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 1月31日変更 平成19年 2月 5日登記

4260個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 2月28日変更 平成19年 3月 5日登記

4155個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 3月30日変更 平成19年 4月 5日登記

3685個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

3630個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 5月31日変更 平成19年 6月 4日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

3575個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 6月29日変更 平成19年 7月 6日登記

3485個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 9月28日変更 平成19年10月 3日登記

3430個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年10月31日変更 平成19年11月 6日登記

2995個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年11月30日変更 平成19年12月6日登記

2860個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年1月8日登記

2515個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年1月31日変更 平成20年2月5日登記

2355個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年5月30日変更 平成20年6月5日登記

2260個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記

2160個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 7月31日変更 平成20年 8月 5日登記

1955個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記

1870個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

平成20年 9月30日変更 平成20年10月 7日登記

1770個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年10月31日変更 平成20年11月 6日登記

1660個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年11月28日変更 平成20年12月 3日登記

1575個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記

1485個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記

940個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 2月27日変更 平成21年 3月 6日登記

655個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 4月30日変更 平成21年 5月12日登記

285個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 5月29日変更 平成21年 6月 9日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

75個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 6月30日変更 平成21年 7月 9日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式82万株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

当社普通株式74万2500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成17年 7月29日変更 平成17年 8月 5日登記

当社普通株式72万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成17年 8月31日変更 平成17年 9月 2日登記

当社普通株式69万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成17年 9月30日変更 平成17年10月 5日登記

当社普通株式68万3500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成17年11月30日変更 平成17年12月 6日登記

当社普通株式65万5000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成17年12月30日変更 平成18年 1月 5日登記

当社普通株式63万3000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 1月31日変更 平成18年 2月 1日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 62万7500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 2月28日変更 平成18年 3月 2日登記

当社普通株式 62万2000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 3月31日変更 平成18年 4月 4日登記

当社普通株式 60万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 5月31日変更 平成18年 6月 2日登記

当社普通株式 59万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 7月31日変更 平成18年 8月 3日登記

当社普通株式 57万3500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 8月31日変更 平成18年 9月 5日登記

当社普通株式 56万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 9月29日変更 平成18年10月 4日登記

当社普通株式 51万9000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年11月30日変更 平成18年12月 7日登記

当社普通株式 49万3500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年12月29日変更 平成19年 1月 9日登記

当社普通株式 44万9500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 1月31日変更 平成19年 2月 5日登記

当社普通株式 42万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 2月28日変更 平成19年 3月 5日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 41万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 3月30日変更 平成19年 4月 5日登記

当社普通株式 36万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

当社普通株式 36万3000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 5月31日変更 平成19年 6月 4日登記

当社普通株式 35万7500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 6月29日変更 平成19年 7月 6日登記

当社普通株式 34万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 9月28日変更 平成19年10月 3日登記

当社普通株式 34万3000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年10月31日変更 平成19年11月 6日登記

当社普通株式 29万9500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年11月30日変更 平成19年12月 6日登記

当社普通株式 28万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年 1月 8日登記

当社普通株式 25万1500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 1月31日変更 平成20年 2月 5日登記

当社普通株式 23万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 5月30日変更 平成20年 6月 5日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 22万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記

当社普通株式 21万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 7月31日変更 平成20年 8月 5日登記

当社普通株式 19万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記

当社普通株式 18万7000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 9月30日変更 平成20年10月 7日登記

当社普通株式 17万7000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年10月31日変更 平成20年11月 6日登記

当社普通株式 16万6000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年11月28日変更 平成20年12月 3日登記

当社普通株式 15万7500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記

当社普通株式 14万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記

当社普通株式 9万4000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 2月27日変更 平成21年 3月 6日登記

当社普通株式 6万5500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 4月30日変更 平成21年 5月12日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 2万8500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 5月29日変更 平成21年 6月 9日登記

当社普通株式 7500株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 6月30日変更 平成21年 7月 9日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たり2148円

なお、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権発行日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額（ただし、調整された場合は調整後行使価額）に1.25を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

なし

平成15年 8月 5日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

平成21年7月1日行使期間満了

平成21年 7月 9日登記

第2回新株予約権

新株予約権の数

2400個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2334個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成18年12月29日変更 平成19年 1月 9日登記

2324個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 3月30日変更 平成19年 4月 5日登記

2124個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

2101個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年 1月 8日登記

2080個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記

2068個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

2058個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 9月30日変更 平成20年10月 7日登記

2043個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記

2026個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記

2015個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 7月31日変更 平成21年 8月 5日登記

1954個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 4日登記

1913個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記

1840個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成22年 2月26日変更 平成22年 3月 4日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 24万株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるもの

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

とする。
当社普通株式 23万3400株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年12月29日変更 平成19年 1月 9日登記
当社普通株式 23万2400株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 3月30日変更 平成19年 4月 5日登記
当社普通株式 21万2400株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記
当社普通株式 21万100株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年 1月 8日登記
当社普通株式 20万8000株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記
当社普通株式 20万6800株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記
当社普通株式 20万5800株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 9月30日変更 平成20年10月 7日登記
当社普通株式 20万4300株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記
当社普通株式 20万2600株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記
当社普通株式 20万1500株
ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 7月31日変更 平成21年 8月 5日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 19万5400株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 4日登記

当社普通株式 19万1300株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記

当社普通株式 18万4000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成22年 2月26日変更 平成22年 3月 4日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たり3549円

なお、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権発行日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額（ただし、調整された場合は調整後行使価額）に1.15を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人番号 2600-01-006015

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
なし

平成16年 8月16日登記

第3回新株予約権
新株予約権の数

4350個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4150個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

4088個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年11月30日変更 平成19年12月 6日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人番号 2600-01-006015

4057個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年 1月 8日登記

4026個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記

3964個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記

3957個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記

3942個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記

3887個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 7月31日変更 平成21年 8月 5日登記

3821個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 4日登記

3791個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記

3761個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年10月30日変更 平成21年11月 9日登記

3732個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

平成21年11月30日変更 平成21年12月 7日登記

3716個

なお、各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

平成21年12月30日変更 平成22年 1月14日登記
新株予約権の目的たる株式の額類及び数

当社普通株式 43万5000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

当社普通株式 41万5000株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

当社普通株式 40万8800株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年11月30日変更 平成19年12月 6日登記

当社普通株式 40万5700株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年12月28日変更 平成20年 1月 8日登記

当社普通株式 40万2600株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 4日登記

当社普通株式 39万6400株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 8月29日変更 平成20年 9月 5日登記

当社普通株式 39万5700株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年12月30日変更 平成21年 1月 8日登記

当社普通株式 39万4200株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 1月30日変更 平成21年 2月 5日登記

当社普通株式 38万8700株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 7月31日変更 平成21年 8月 5日登記

当社普通株式 38万2100株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 4日登記

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

当社普通株式 37万9100株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記

当社普通株式 37万6100株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年10月30日変更 平成21年11月 9日登記

当社普通株式 37万3200株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年11月30日変更 平成21年12月 7日登記

当社普通株式 37万1600株

ただし、付与株式数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の数は調整後付与株式数に発行する新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

平成21年12月30日変更 平成22年 1月14日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たり3780円

なお、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権発行日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.10を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、合併期日、株

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件なし

平成17年 7月11日登記

第4回新株予約権

新株予約権の数

2570個

2370個

2270個

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記

平成19年 9月28日変更 平成19年10月 3日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会（以下「本総会」という。）終結後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、本総会終結後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、25万7000株とする。ただし、上記に定めるところにより、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会（以下「本総会」という。）終結後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$

また、本総会終結後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、23万7000株とする。ただし、上記に定めるところにより、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

平成19年 4月27日変更 平成19年 5月14日登記
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会（以下「本総会」という。）終結後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、本総会終結後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、22万7000株とする。ただし、上記に定めるところにより、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 9月28日変更 平成19年10月 3日登記
募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当初金4389円とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

1

調整後行使価額＝調整前行使価額×
分割または併合の比率

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月1日から平成24年6月30日まで

新株予約権の行使の条件

（払込価額及び行使期間を除く。）

（1）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

（2）新株予約権発行日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 上記のほか、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、新株予約権の行使は一定の制限に服する。
- 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権の取得条項は定めない。

平成18年 8月 3日発行

平成18年 8月 7日登記

第5回新株予約権

新株予約権の数

4420個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、44万2000株とする。ただし、上記に定めるところにより、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当初金4211円とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

分割または併合の比率

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

新株予約権を行使することができる期間

平成21年8月2日から平成25年6月30日まで

新株予約権の行使の条件

(払込価額及び行使期間を除く。)

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権発行日以降、5営業日(終値のない日を除く。)遅延して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。

(4) 上記のほか、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、新株予約権の行使は一定の制限に服する。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年 8月10日発行

平成19年 8月21日登記

第6回新株予約権

新株予約権の数

1710個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、17万1000株とする。ただし、上記に定めるところにより、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

岡山市北区南方三丁目7番17号
株式会社ベネッセホールディングス
会社法人等番号 2600-01-006015

	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当初金4956円とする。 なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$ また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。 新株予約権を行使することができる期間 平成22年8月5日から平成26年6月30日まで 新株予約権の行使の条件 （払込価額及び行使期間を除く。） （1）各新株予約権の一部行使はできないものとする。 （2）新株予約権発行日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所または大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全園の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。 （3）当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。 （4）上記のほか、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、新株予約権の行使は一定の制限に服する。 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 新株予約権の取得条項は定めない。 平成20年 8月 5日発行 平成20年 8月13日登記
会社分割	平成21年10月1日岡山市北区南方三丁目7番17号株式会社ベネッセコーポレーションに分割 平成21年10月 1日登記 平成22年1月1日東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号シオノギ渋谷ビル株式会社ベネッセスタイルケアに分割 平成22年 1月12日登記

整理番号 オ093392

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

45/46

PATENT

RECORDED: 03/30/2010

REEL: 024164 FRAME: 0680